



令和8年度 三条市学校教育プラン



いじめ見逃しゼロスクール集会
小中学生の話合い



三条キャリア教育バンク成果報告会



三条鍛冶道場での和釘づくり学習



科学教育の推進を図るまちやま理科学習



【目指す子ども像】 「ふるさと三条」を愛し、誇りに思う子ども

知

学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども

徳

自分を大切にし、人を思いやる子ども

体

たくましく、健やかに生きる子ども

【学校教育の目標】

子ども自らが未来を拓くための生きる力(「確かな学力」「豊かな心・個性」「健やかな身体」)を育む

令和8年度 重点、新規、改訂、拡充事項

1 三条市の小中一貫教育(P. 1)

【重点】異学年交流と地域をフィールドとした教育活動の充実(P.2)

2 三条市の特色を生かしたキャリア教育の充実(P. 6)

【重点】小中一貫カリキュラム「キャリア教育編」の活用(P.6)

【重点】「三条キャリア教育バンク」の活用による事業者と学校とのニーズのマッチング(P.7)

3 確かな学力の育成(P. 10)

【重点】解決場面における「対話のある学び」の推進(P.11)

【重点】個別最適な学習の提供(P.12)

【新規・重点】教育センターからのAIドリルを活用した課題の一斉配信(P.13)

4 教職員を支える三条市教育センター研修(P. 15)

【重点】重点教科研修(P.15)

【重点】重点学園から学ぶ防災教育研修(P.15)

5 全校体制で取り組む温かい人間関係の構築(P. 17)

【重点】全校体制での年間を見通した学級づくり(P.17)

6 不登校・いじめ対策(P. 19)

【重点】校内教育支援センター(Special Support Room)の整備(P.19)

【重点】子どもたちを対象としたアンケートと教育相談の実施(P.19)

7 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実(P. 22)

【重点】「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用(P.22)

【重点】校内委員会の充実と活用(P.23)

8 学校教育を支える基盤の維持、強化(P. 24)

【重点】新潟県小中学校等統合型校務支援システムの活用(P.24)

【新規】三条市児童発達支援センター(P.26)

9 地域の学びの場の充実(P. 27)

☆学校に関する表記について

「小学校」「小学生」…義務教育学校前期課程を含む

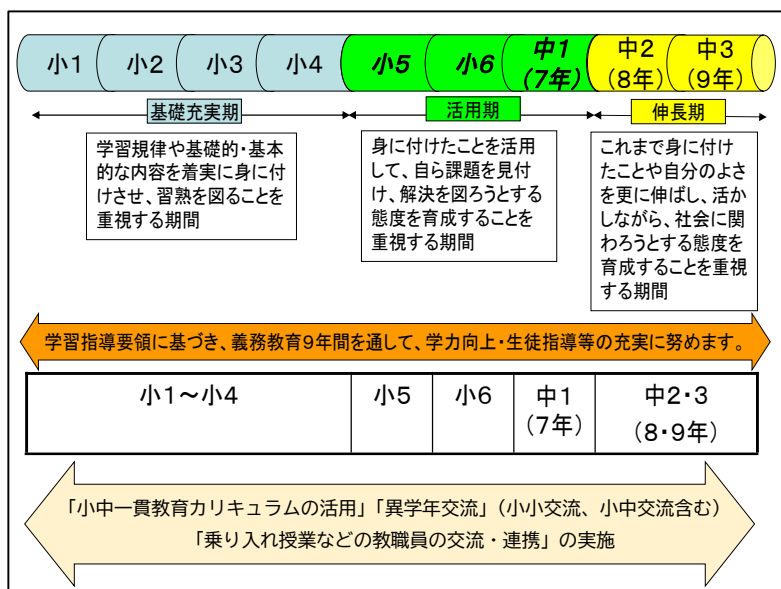
「中学校」「中学生」…義務教育学校後期課程を含む

1 三条市の小中一貫教育

三条市では、学習指導要領に基づき、義務教育9年間を連続した期間と捉えたカリキュラムを軸として、地域の特色を生かした教育課程を編成しています。

義務教育9年間を「基礎充実期」（小1～小4）、「活用期」（小5～中1）、「伸長期」（中2・3）に区分し、発達段階に応じて指導内容を明確にして日々の学習・生活指導に取り組んでいます。

令和2年度からコミュニティ・スクールを市内全校で導入し、小中一貫教育との両輪で地域とともにある学園・学校づくりを行っています。学校運営協議会に加えて、学園にも運営協議会を設置していることは三条市の特色です。9年間で育む「目指す子ども像」を中学校区（以下、学園）のグランドデザインで共有し、学校、保護者、地域が一体となって教育活動を推進しています。



小中一貫教育のねらい

三条市小中一貫教育
ホームページ



1 たくましく、すこやかに生きる力の育成

三条市の豊かな教育資源を生かして、子どもたちの体験活動や地域ぐるみの健全育成を更に充実させ、異学年交流などの教育活動の工夫と実践を通して、自分を大切に、人を思いやる心や人とかかわる力など、たくましく生きる力を育みます。

2 心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保

小学校と中学校がより連携しやすい環境をつくり、小中学校9年間の心身の発達を考慮した連続する教育課程を編成し、見通しのある教育を推進していきます。

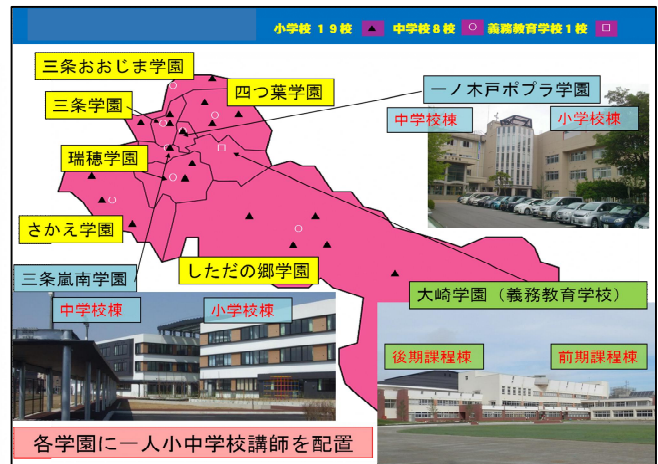
3 学園で一体となった教育環境づくり

小中学校間の連携・交流を深めるとともに、地域と一体となった、よりよい教育環境を整備することにより次代を担う児童生徒の豊かな心、確かな学力、健やかな身体を育む学園・学校づくりを進めます。

学園ごとに、「小中一貫教育カリキュラムの活用」「異学年交流」「乗り入れ授業などの教職員の交流・連携」など、小学校と中学校が協働して系統的・継続的に教育活動を行い、教育効果を高めています。

9つの学園

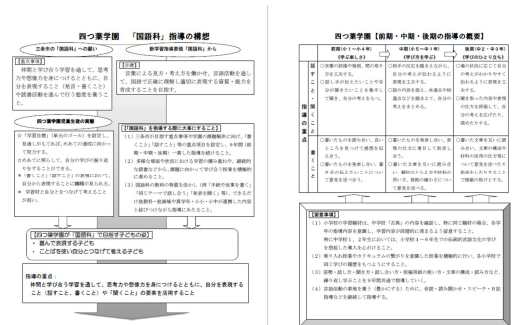
学園名	中学校	小学校
三条嵐南学園	第一中学校	嵐南小学校
一ノ木戸ボプラ学園	第二中学校	一ノ木戸小学校
三条学園	第三中学校	裏館小学校、上林小学校
四つ葉学園	第四中学校	井栗小学校、旭小学校、保内小学校
瑞穂学園	本成寺中学校	西鱈田小学校、月岡小学校
三条おおじま学園	大島中学校	大島小学校、須頃小学校
さかえ学園	栄中学校	栄中央小学校、栄北小学校、大面小学校
しただの郷学園	下田中学校	長沢小学校、笹岡小学校、大浦小学校、森町小学校、飯田小学校
大崎学園(義務教育学校)		



小中一貫教育カリキュラム

学園ごとに作成する小中一貫教育カリキュラムは、各教科・領域における学園の子どもの実態や指導の重点等をまとめた「指導の構想」と、小中学校の単元等のつながりを視覚化した「学びの系統表」で構成されています。

各学園・学校では、各教科等における単元の系統性を踏まえた学習内容や学習方法の連続性を確認して授業づくりを行い、地域資源の活用の視点も盛り込みながら9年間のつながりを意識した学習指導を推進します。また、毎年、各学園の教職員で内容を見直すことで、カリキュラムを自学園化しています。



四つ葉学園 指導の構想「国語」

異学年交流と地域をフィールドとした教育活動の充実

【重点】

現在、少子化の影響で、集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりする機会の減少や人間関係の固定化などが懸念されています。そこで、「異学年交流」と「地域をフィールドとした教育活動」の充実に重点的に取り組みます。多様な他者と関わる機会を計画的に設定し、子どもたちの自己肯定感・自己有用感の向上と社会性の育成を図ります。

○ 異学年交流の活性化

各学園で9年間を見通し、校内での縦割り班活動や異学年で取り組む活動に加え、小中学校の枠を超えた異学年交流を計画的に行います。異学年交流を通して、下級生の上級生に対する「憧れ」意識と、上級生が下級生の役に立っていることから得られる「自己有用感」を醸成します。上級生は、下級生に教えることを通して、自らの学び直しにもつながります。また、複数の小学校がある学園においては、小小交流（小学校同士の交流）を推進し、活動を通してお互いを知り合い、円滑な中学校入学につなげます。

○ 地域をフィールドとした教育活動の充実

子どもたちが暮らす「地域コミュニティ」と職業という視点からの「事業者・企業と連携した活動」の2つのフィールドにおいて、9年間の発達段階に応じた体験活動を組織し、活動の中で子どもたちに実社会とのつながりを実感させていきます。地域での交

流や企業等での職場見学・体験等を通して、子どもたちの人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力等を高め、自己の個性を理解した上で主体的に進路選択や社会参画できる能力や態度を育みます。

コミュニティ・スクールの更なる充実に向けて

学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクール（以下、CS）といいます。学校運営協議会は、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議する場です。

令和2年度から学校評議員から学校運営協議会に変更しました。学園の運営に対して地域からの参画の推進と学園と地域との連携強化を図るため、各校に加えて学園ごとにも運営協議会を設置しています。

1 「学校評議員」と「学校運営協議会」の比較

	学校評議員	学校運営協議会
性格	校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる。	校長及び教育委員会が行う学校運営や教職員人事に一定の権限をもって関与する合議制の機関
任命等	校長の推薦により、設置者が委嘱	設置者が定める規則に基づいて設置者が任命
任務	校長の求めに応じ、個人として意見を述べる。(学校運営に関して何らかの拘束力や制約のある決定などを行うものではない。)	校長及び教育委員会が行う学校運営や教職員人事について関与する。 例) 校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認

学校運営協議会委員は、校長の求めに応じて意見を述べるだけでなく、一定の権限と責任をもって合議体として学校運営そのものに意見を述べることができます。つまり、CSは地域や保護者の代表の意見を学校運営に直接取り入れることができる仕組みです。

2 CS ディレクターの活用

学校運営協議会と学園運営協議会にそれぞれCSディレクターを任命し、会議の運営補助や、学校間、関係者との連絡や調整など運営協議会に関わる業務を担っていただいています。CSディレクターを対象に年2回研修を実施しています。

<研修の内容>

- ・学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える環境を作り上げるために、効果的なコミュニケーション方法や協働の方法を学びます。
- ・子どもたちが実社会での経験を積む機会を増やすために、地域のリソースを効果的に活用する方法を学びます。
- ・各学園や学校の取組の成果と課題について情報交換し、自学園の取組に生かします。

今後、CSと地域学校協働活動との一体的な推進に向けて、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の委嘱を進めていく必要があります。

3 学園運営協議会の在り方

- 第1回…学園長から学園のグランドデザインを基に学園運営方針について説明、委員からの承認。
- 第2回以降…基本方針の実行に向けた具体的な取組や、学園・学校運営に関する諸問題についての協議。

○最終回…活動の評価と改善点の確認。新たな課題や問題点について議論。地域住民や保護者からの意見を取り入れ。1年間の活動を総括、次年度への課題と目標を設定。
 ※学園運営や運営協議会の記録等は、「学園小中一貫教育たより」等で情報発信。

勤務時間内に学園運営協議会を実施する学園が増えています。授業参観や激励会などと併せて開かれています。委員の皆さんから学校運営に関わる意見をもらうためにも、子どもたちの学校での様子を参観していただきます。学校行事だけでなく、授業や話合いの場面など、子どもたちがどんな意見を持ち、どんなことを考えているのか、子どもたちの普段の姿を発信していきます。

さらに、子どもたちを入れたワークショップを行う学園も増えています。参加した子どもからは、以下のような感想が聞かれました。CSの取組が子どもたちの心に良い影響を与え、地域社会とのつながりを強化していることが分かります。

子どもの感想	効果
「地域の人が自分たちのことをこんなに考えてくれていることがうれしい。地域に恩返しがしたいと思った」	感謝と共感…地域の人々が自分たちのことを真剣に考え、支援してくれていることへの感謝の気持ちと、子どもたちが地域社会への共感を育むことができます。 奉仕の精神…恩返しの気持ちが芽生えることは、子どもたちが地域社会に対して貢献しようとする積極的な態度につながります。
「地域にもっと自分たちから関わってきたい」	主体性…自ら地域に関わりたいという子どもたちの主体性を高め、自発的な行動を促進します。子どもたちが自立した社会の一員として成長することが期待されます。 社会的責任感…地域活動に積極的に関わることで、子どもたちの社会的責任感を育み、持続可能な社会への意識を高めます。



子どもたちとのワークショップの様子

小中一貫教育の点検・評価の実施

平成25年度から、児童生徒（小学5年生～中学3年生）、保護者、教職員の小中一貫教育に関する意識や現状を把握してきました。平成30年度からは、市共通のアンケート項目を3つに絞り、各校の学校評価等に取り入れて実施しています。

(1) アンケートの目的

① 学園（学校）として

- ・小中一貫教育に係る取組の成果と課題を検証し、その改善を図る継続的な検証改善サイクルを確立します。
- ・アンケート結果の分析は、前年度の結果との比較分析も行い、成果と課題を明らかにします。

- ・アンケート結果の分析、検証の結果から見られる課題等を踏まえて、年度ごとの小中一貫教育推進計画や学園における小中一貫教育カリキュラム等の改善に向けた取組を行います。
- ・学園小中一貫教育たより、PTA総会や学年PTAなどの機会を利用して、学園での取組を紹介し、成果を子どもたちの姿で伝えます。

② 三条市として

三条市小中一貫教育推進委員会を実施しています。アンケート結果を基に、小中一貫教育の実施体制及び実施方策に関する事、小中一貫教育の実施に係る点検及び評価に関して協議しています。

(2) 対象別アンケート内容

評価項目：学園内の仲間とのつながり～安心感(小)、自己有用感・自己肯定感(中)～

小学生	あなたは、他の学校の小学生や中学生と一緒に活動することで、中学校生活への不安が少なくなりましたか。
中学生	あなたは、他の学年や小学校の人たちと活動することで、自分が役に立っていると感じることがありましたか。
保護者	あなたのお子さんの学園では、学年（または学校）を越えた交流活動が行われていることを知っていましたか。
教職員	あなたの学園では、交流活動のねらいを踏まえ、互いに認め合ったり、感謝し合ったりする場を設定して（働きかけて）いますか。

評価項目：つながりを意識した授業の実施～9年間を見通した学習支援～

小学生	あなたは、授業を楽しいと感じ、進んで勉強していますか。
中学生	あなたは、授業に興味を持ち、意欲的に取り組んでいますか。
保護者	あなたのお子さんの学園では、9年間の学習内容のつながりを考えた授業が行われていることを知っていましたか。
教職員	あなたは、9年間の学習のつながりを意識して授業を行っていますか。

評価項目：地域とのつながり～故郷への愛着～

小学生 中学生	あなたは今年、地域の人と一緒に活動に積極的に参加していますか。
保護者	あなたのお子さんの学園（学校）では、地域の人、自然、産業、歴史や伝統などとふれあう活動を通して地域を愛する子どもを育てようとしていることを知っていましたか。
教職員	あなたの学園では、保護者や地域の人たちと一緒に活動する機会に、その活動のねらいや目的について子どもたちに伝えていきますか。

小中一貫教育とコミュニティ・スクールを推進する研修

時期	研修	内容	対象
4月	小中一貫教育基礎研修	小中一貫教育について	新採用及び転入教職員
4月	小中一貫教育教育長講話	小中一貫教育に込められた願い	校長・推進リーダー
4月	教頭会での小中一貫教育講話	小中一貫教育に込められた願い	教頭
5月	小中一貫教育マネジメント研修	今年度の小中一貫教育について	コーディネーター
5月	コミュニティ・スクール研修	コミュニティ・スクールの推進について	校長
6月	CSディレクター等研修①	コミュニティ・スクールの推進について	CSディレクター、CS委員
1月	CSディレクター等研修②	コミュニティ・スクールの推進について	CSディレクター、CS委員

2 三条市の特色を生かしたキャリア教育の充実

三条市では、キャリア教育を「自分と実社会とのつながりを実感し、未来を切り拓く学び」と捉え、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育みます。特に、子どもたちが暮らす「地域コミュニティ」と「事業者・企業と連携した活動」の2つのフィールドにおいて、これまで以上に豊かな体験活動を充実させます。このことで、社会に開かれた教育課程の実現を図っていきます。

キャリア教育を通じて目指す3つの子どもの姿

「よさ」を語れる 「強み」を生かせる 「共に」やり抜ける	対象として
	自分、仲間、自校・自学園、地域コミュニティ、ふるさと三条、産業や伝統、多様な他者等を想定

この3つの子どもの姿を具現するため、小中9年間の3つの「期」ごとに分け、それぞれの期で育みたい資質・能力等を次のとおり整理しました。

基礎充実期（小1～小4）		活用期（小5～中1）		伸長期（中2・3）	
社会的自立に向けて 協調性	職業的自立に向けて 課題を見付ける力	社会的自立に向けて 他者理解	職業的自立に向けて 計画実行力	社会的自立に向けて 社会参画する態度	職業的自立に向けて 新たな価値の創造
自己肯定感	役割を理解する力	自分らしさの認識	自己決定する力	柔軟性	将来設計力
人の温かさを実感	目標を持つとする態度	協働の大切さを体感	働くことの意義を理解	自己有用感	問題解決力

（表内の↔は、相関関係にあることを表す）

これらの資質・能力等を育むために、地域ぐるみで豊かな体験活動を創り出します。そして、主に次の4つの取組を通して、三条市の特色を生かしたキャリア教育の充実を図ります。

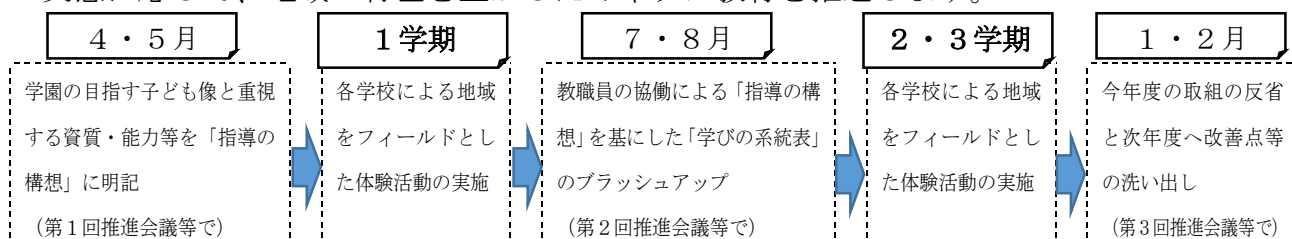
小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」の活用 **【重点】**

○小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」（以下「カリキュラム」）の構成

「指導の構想」は、キャリア教育で目指す子どもの姿を具現するために、3つの期ごとに育みたい資質・能力を明記しています。そして、各教育活動と、「地域コミュニティ」「事業者・企業と連携した活動」の2つのフィールドとのつながりを強化するものとして、「学園・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」と「三条キャリア教育バンク」を位置付けています。また、各学園の「学びの系統表」は、各学園のキャリア教育に関わる教育活動が一目で分かるようになっています。各学園・学校で資質・能力等の育成に向けて、9年間においてどの学年で、どの活動を行っているかを確認することができます。毎年度見直すことで、更なるブラッシュアップしていきます。

○学園の実態に応じたカリキュラムの活用

各学園・学校では、毎年度、次のようにカリキュラムを活用することで、学園ごとの実態に応じて、地域の特色を生かしたキャリア教育を推進します。



「三条キャリア教育バンク」の活用による事業者と学校とのニーズのマッチング

【重点】

「地域ぐるみで子どもを育む すべてはふるさととの未来のために」を合い言葉に、「三条キャリア教育バンク」（以下、バンク）を令和7年1月に開設し、地元の事業者から登録していただいています。（登録事業者紹介 HP は下記二次元コードから御確認ください）

「ものづくり体験をさせたい」「仕事の魅力を知ってほしい」という事業者のニーズと「児童生徒の多様なニーズに応じた教育活動を展開したい」という学校側のニーズをマッチングし、年間200件以上の体験活動をつくり出しています。事業者・企業と連携した体験活動の展開を通して、ふるさと三条の未来を担う人材を地域ぐるみで育む一翼を担っています。

なお、御登録いただいた事業者には、登録通知書と登録証（マーク）を発行します。三条市立学校のキャリア教育推進に寄与しているとともに、教育CSR^{*1}の取組を実施している事業者であることが一目で分かるようにしています。

また、登録事業者を含めた学校外の方と協力して教育活動を進める際のハンドブックも市教委で作成し、全市立学校で活用できるようにしています。

バンク活用の1年間の流れは下図のとおりです。

今後は、地元の事業者からの学校に向けた活動提案も取り入れたり、学校側のニーズを事業者に伝えたりすることにより、新たな付加価値を生み出していきます。



登録事業者紹介
HP 二次元コード



登録証（マーク）



三条キャリア教育バンク
活用ハンドブック

*1 学校への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなどの企業が社会の一員として教育活動に貢献する活動

＜バンク活用の1年間の流れ＞

1 学期 夏休み	4 月	5 月	5～8 月	8 月
	バンク活用説明会 ●市教委から各学校担当者に 向けて活用方法や留意点等 について説明【中旬】 第1回マッチング受付開始 ●各学校の8月までのマッ チング希望について、市教委 が調整【中旬～5月】	第1回マッチング結果送付 ●各事業者からのマッチング 結果を市教委から各学校へ 送付【中旬】 各学校から事業者への連絡 ●各学校からマッチング成立 の事業者へ連絡し、活動に 向けた調整開始【～下旬】	各学校と事業者によ る体験活動の実施 ●各学校と事業者間の 事前調整を行い、体 験活動を実施 ●活動後は簡単な振返 りアンケートへの協 力を依頼	第2回マッチング受付開始 ●各学校の9月～翌年2月ま でのマッチング希望につい て、市教委が調整【～下旬】
2 学期 3 学期	9 月	9～2 月	12～1 月	2 月
	第2回マッチング結果送付 ●各事業者からのマッチング 結果を市教委から各学校へ 送付【～中旬】 各学校から事業者への連絡 ●各学校からマッチング成立 の事業者へ連絡し、活動に 向けた調整開始【～下旬】	各学校と事業者によ る体験活動の実施 ●各学校と事業者間の 事前調整を行い、体 験活動を実施 ●活動後は簡単な振返 りアンケートへの協 力を依頼	今年度のバンク活用ア ンケートの実施 ●全学校と事業者向けに、今 年度のバンク活用に関する アンケートを実施【12 月】 特別希望マッチング調整 ●各学校が次年度の年間予定 で確定しておきたいマッ チングを調整【～1月中旬】	バンク成果報告会 ●市教委主催の今年度のバン ク活用実績や成果と課題を 未登録事業者も含めて、広 く報告・紹介 ●対面・オンライン・オンデマ ンドのハイブリッド開催 ●バンク活用のより良い方向 性や将来性について共有

「生き抜く力を育む」防災教育

7.13、7.29 豪雨災害の教訓を受けてプログラム化された「新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】」は、7.13 水害の事例や資料、さらに三条市立学校での授業実践を基にして構成されています。

三条市立学校では、この教訓と当時の人々の思いを受け継ぎ、防災教育事業を強化しています。児童生徒の「自ら危険を回避する能力と姿勢」を培い、災害においても発揮できる「生き抜く力」を育むために、主に次の3つの取組を推進しています。

○防災教育授業実践等

各学校において、新潟県防災教育プログラムを参考に自校の立地条件等を考慮して指導案を工夫し、防災教育授業（洪水、地震、津波、土砂、雪、原子力災害のカテゴリー）の実践に努めています。また、地域と協働で防災避難訓練を実施している学園もあります。



防災授業（さかえ学園）



地域を巡る防災さんぽ
（四つ葉学園）

○防災教育授業研修

「自分の命を自分で守る姿勢」を育むための教員の指導力の向上を図ることを目的に、毎年重点学園を決めて、公開授業や専門家の講演から学び合います。



専門家による講演（さかえ学園）

（過去2年間の研修と今年度の予定）

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重点学園	三条おおじま学園	さかえ学園	ただの郷学園
主な研修内容	学園研修 令和6年7月19日（金） 会場：大島中学校 授業内容：災害時に自分たちができること 指導者：金井 昌信 教授 市立全学校対象研修 令和6年11月13日（水） 会場：大島小学校 授業内容：防災クロスロード 指導者：NPO法人ふるさと未来創造堂 中野 雅嗣 様	学園研修 令和7年7月8日（火） 会場：栄中学校 授業内容：地震災害における被害を考え、中学生としてできること 指導者：金井 昌信 教授 市立全学校対象研修 令和7年10月24日（金） 会場：栄北小学校 授業内容：My避難計画を立てよう～水害から命を守る～ 指導者：NPO法人ふるさと未来創造堂 中野 雅嗣 様	市立全学校対象研修 令和8年6月30日（火） 会場：下田中学校 指導者：金井 昌信 教授 ※令和8年度は、ただの郷学園小学校統合準備等のため、学園で1回の授業公開とする

○水害対応総合防災訓練での自主的な活動

三条市行政課が毎年実施している水害対応総合防災訓練では、中学生ボランティアが活躍しています。

各学園の地域コミュニティの一員として、「いざ」という時に自分ができることを、体験を通して学んでいます。

※令和8年度は6月21日（日）に実施予定



ボランティアで参加する中学生
（三条嵐南学園）

三条ものづくり教育 ※令和7年度から名称変更

金物の町三条の原点であるものづくりに対する興味・関心を高め、その楽しさやすばらしさを実感できるようにします。また、三条の「ひと」や「もの」との触れ合いを通して、「ものづくりのまち三条」のよさを知り、ふるさと三条を愛し、誇りに思う子どもを育みます。

<小学校>

「和釘づくり学習」

三条鍛冶道場を会場に、三条金物の講話と、火床（ほど）に材料の鉄を入れ、真っ赤になった鉄を金づちで形を整える「階折釘（かいおれくぎ）づくり」を体験します。

「小刀学習」

各学校で、小刀の基本的な使い方を学習し、「竹とんぼづくり」「竹箸づくり」「鉛筆削り」から一つを選択して体験します。



和釘づくり学習



竹とんぼづくり



竹箸づくり



鉛筆削り

小刀学習

<中学校>

「包丁研ぎ学習」

実際に砥石を使い、切れ味がよくなるよう包丁研ぎを体験します。使った砥石は持ち帰り、家庭でも活用します。

「木工用工具学習」

三条市建築組合の指導で、一流の職人技に触れ、鋸での縦挽き・横挽きや鉋での削り作業を通して、工具について学びます。



包丁研ぎ学習



「鋸（のこぎり）」



「鉋（かんな）」

木工用工具学習

3 確かな学力の育成

三条市では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う上で、子どもの問題意識を大切にしています。また、学園で一貫した学習指導を進めるために、令和2年3月に授業づくりのガイドブックとして「授業スタンダード」を作成しました。その後、市内の先生方との対話を基に改定してきた第3版までの内容をまとめて、令和5年に「三条市授業スタンダード 総編集版」を発行しました。小中学校の教員間で授業イメージと子どもの見取り方、指導法を共有することで、子どもたちが9年間一貫した学習指導のもとで安心して学習できるようにしています。


GIGA スクール構想の下で、デジタルとアナログのそれぞれのメリットを生かし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っています。

さらに、科学教育センターや三条鍛冶道場などにおいて、三条市独自の体験活動を実施しています。実体験による驚きや感動、対面での人との関わりを大切にしながら、子どもたちの興味や関心を高め、豊かな感性を育み、子どもたちの確かな学力育成の素地を築いています。

三条市授業スタンダード

「三条市授業スタンダード」は、「人が学ぶとはどういうことか」を改めて問いながら、授業づくりのポイントを大きく5つに整理してまとめました。

ポイント1	「スタート・ラーニング」
ポイント2	「学習問題◎」
ポイント3	「対話」(特に解決活動)
ポイント4	「まとめ」
ポイント5	「振り返り」

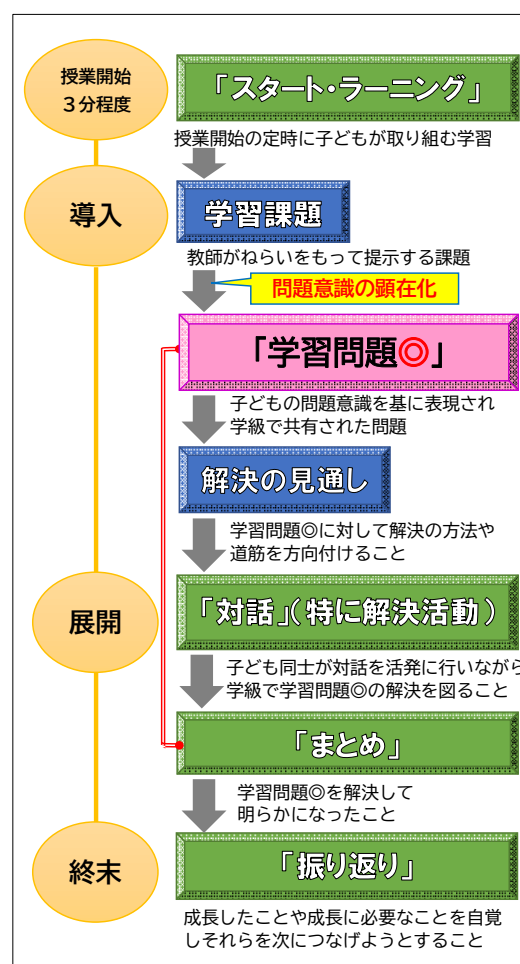


特に、ポイント2の「学習問題◎」において、子どもの問題意識を顕在化させ、その解決を中核とした授業を大切にしています。問題意識を子どもと教師で共有した上で「学習問題◎」を設定します。

問題意識の持ち方は、次の2つがあります。

- ・課題やその解決の方法、結果に対して、教師が問い掛けたこと(発問)を子どもが「言われてみるとそうだな」「考えてみる必要があるな」「やってみる価値があるな」と意味をもって受け入れる形で共有される場合
- ・子どもが自ら「～についてはどうなのだろう?」と問題提起したり、「～はちがうのではないか?」と異議や反論を唱えたりしたことが共有される場合

他のポイントについては、各学校に配布してある「三条市授業スタンダード 総編集版」を御確認ください。



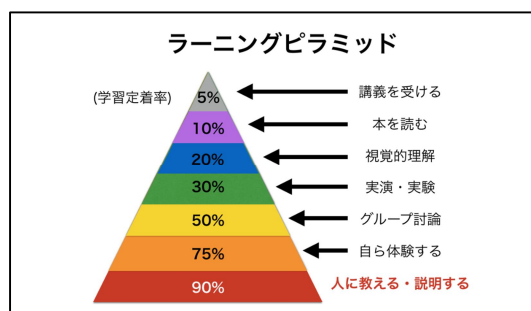
「三条市授業スタンダード」は、問題解決型の授業を行うためのモデルです。教科等に
 応じて柔軟に用いること、各教科等における自らの実践と省察を通して、5つのポイント
 のねらいを子どもの姿と照らして理解することが大切です。型に沿って授業を流すのでは
 なく、「子どもが主体的に取り組み、考え続けているか」「目標が適切に設定され、達成さ
 れているか」等、授業をモニターし、子どもとともに授業をつくることを重視しています。

解決場面における「対話のある学び」の推進

【重点】

令和8年度は、授業の中で子どもの対話場面の充実を図ります。図のラーニング・ピラ
 ミッドにあるように、他の人に教えたり、意見や考えを伝えたりすることで学習定着率は
 高まるといわれています。三条市では、授業の中で子どものインプットとアウトプットの
 割合は3：7を目指します。

特に、子どものアウトプットの場면을意図的に組織
 し、子どもたちの対話のある学びを具現します。子ど
 もたちは対話を通して知識を相互に関連付けてより
 深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、
 解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする
 など深い学びを実現します。



ラーニング・ピラミッド 学習定着率

そのためには、対話する必然性があるような発問や
 活動を仕組むなど教師の指導性を発揮する必要があります。

また、授業終末の振り返りの場面でも、子どもが授業で獲得した知識等を交流し、
 整理させながら言語化することにより、学級全体で対話的に知識の精緻化を図ることにつ
 なります。

デジタルの有効活用

○デジタルとアナログのそれぞれのメリットを生かした授業づくり

GIGA スクール構想の下、デジタル導入期を終えました。これからは、アナログで行って
 いた授業をただデジタルで行うのではなく、しっかりとデジタルで行う必要性を担保して
 いくことが大切です。ICT使用が目的化しないようにします。デジタルとアナログのそれ
 ぞれのメリットを生かした授業を行います。

<ICT使用が目的化してしまった授業の例>

動画視聴のみ	・教師の解説なしに子どもがただ動画を見るだけの授業
クイズ形式アプリのみ	・深い理解を求めず、表面的な知識を確認するだけの授業
教材の一方的な配信	・教員がデジタル教材を一方的に配信するだけの授業
カード等の入力のみ	・個々の考えは提出させるが、子ども同士や教員とのやり取りがほと んどない授業
定型的な スライドショー	・単にスライドを表示して説明するだけで、深い理解や応用の機会が ない授業
実践活動の欠如	・実験やフィールドワークなどの実践的な活動がなく、デジタル資料 だけに頼る授業

※学習目標を明確にしてデジタルとアナログのどちらが最適かを判断します。デジタルとアナロ
 グのバランスを意識し、子どもが主体的に学び、深い理解を得られる授業を目指します。

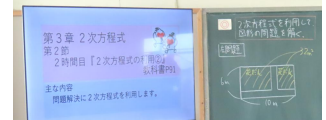
大型モニターやスクリーンのみを使用する場合の子どもの認知負荷への影響

授業中に画面が何回も切り替わるために、子どもは学習履歴を確認できません。理解に時間を必要とする子どもには認知負荷が大きくなります。

大型モニターと黒板の併用が有効

大型モニターのメリット…画面上で電子教材を大きく表示し

たり、子どもの考えを可視化して意見を共有したり、焦点化したりする上で有効
黒板のメリット…板書を構造化することで、1単位時間の学習履歴を確認でき、子どもが授業を振り返る上で有効



○ ミライシード「オクリンクプラス」の活用

デジタルの活用によって、教員も子どもも互いの考えをリアルタイムで共有することが可能となりました。他者参照や双方向のコミュニケーションを通じて、子どもの学習状況や反応をより早く、正確に把握することができます。

授業支援ソフト「オクリンクプラス」は、個人思考と協働作業の自由な行き来が可能で、子ども同士が対話しながら主体的に学んでいく上で有効です。



- ・個人の考えをすぐに複数人に共有でき、コメントやスタンプで相互にリアクションを取り合いながら、協働で意見を練り上げることができます。多くの意見に触れながらお互いの考えを磨き上げ、より深い学びと気づきを得ることができます。
 - ・「キーワード集計」「選択肢集計」「ピン集計」の機能を搭載しています。提出されたものの傾向や多い意見を子ども自身で集計したり、グラフ化したりできます。
 - ・クラス全員の提出物を一覧で管理できます。提出状況の把握や再提出管理も一目瞭然です。一覧チェックで、コメントやスタンプを提出物に一括で追加できます。個別の添削や手書きの丸付けも可能です。
- ※授業での活用について、ICT支援員がサポートします。

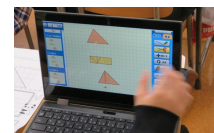


個別最適な学習の提供

【重点】

○ 「まるぐランド」による読み書きスキルの向上 対象…児童

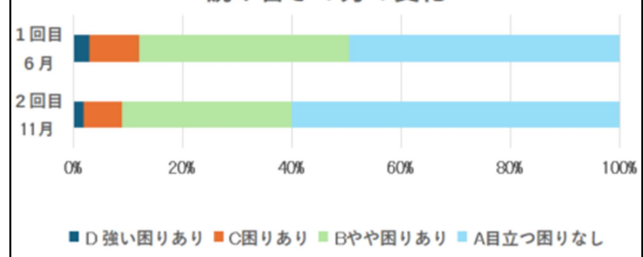
子どもの読み書きの困り感の背景と認知特性を把握し、個々の特性に合わせた学び方を提供します。チェックテストの結果を基に、AIによる個別レッスンと支援策を自動提案します。子どもが楽しみながらレッスンに取り組むことで、読み書きスキルの向上とともに、学習意欲や自己肯定感の向上にもつながります。まるぐランドにより、通常学級におけるインクルーシブで個別最適な学びを実現し、知識経験に依存しすぎない質の高い学習支援を行うことができます。



【活用方法】

- ・年2回(6月と11月)のチェックテストを実施し、結果を基に子どもの現状と変化を把握し、指導に生かします。
- ・各学校で、週1~2回(1回7分程度)、計15分以上のレッスンを行えるように、朝学習等に時間を設定するなど全校体制で計画的に運用します。

読み書きの力の変化



- ・指導主事による特別支援教育訪問において、まるぐランドのチェックテストの結果を活用しています。WISC の検査結果との相関を確認した上で、まるぐランドの有効活用について学級担任に説明し、児童の支援に役立てています。

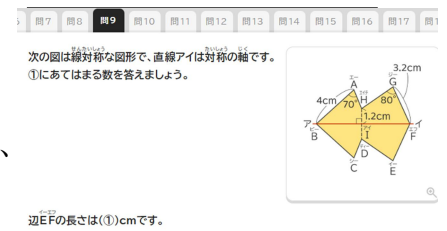
○ AI ドリル「ドリルパーク」の活用

子どもたちは、教師から配信された課題や AI による理解度に応じた問題の提供、更には前学年や他学年の問題など自由に選択できます。一人一人の学習進度や理解度に合わせて学習内容を調整でき、家庭学習の充実につながります。基礎的な内容から高校入試レベルの問題まで挑戦できます。



○ CBT「テストパーク」の活用による学力向上支援

教科書の主要単元の確認テストを収録した CBT システム「テストパーク」は、出題範囲を評価観点別に学力を測定する問題を掲載しています。単元の評価課題としてだけでなく、長期休業明けや定期テスト前の確認問題としても活用できます。結果は即時フィードバック可能のため、教職員のテストにおける負荷軽減とともに、子どものテスト後の復習効果の最大化を図り、学力向上につなげます。



令和 8 年 4 月時点で利用できる学年・教科は次のとおりで、順次拡大されていく予定です。

	国語	算数・数学	理科	社会	英語
小 4～小 6 義 4～義 6	○	○	○	○	
中 1・義 7	1 学期分のみ	○	1 学期分のみ	1 学期分のみ	1 学期分のみ
中 2・義 8	1 学期分のみ	○	○	○	○
中 3・義 9	1 学期分のみ	○	1 学期分のみ	1 学期分のみ	1 学期分のみ

※ 2 学期分は 8 月、3 学期分は 1 2 月に拡大予定です

教育センターからの AI ドリルを活用した課題の一斉配信 三条独自の取組

【新規】
【重点】

- 目的
 - ・ AI ドリルを活用した課題の一斉配信により、家庭での学習習慣の定着を図ります。
 - ・ 補充的・発展的課題に取り組むことで、学力の向上を図ります。
- 取組期間 6～2月の9か月間の週末に配信（月2～3回）
- 配信方法
 - ・ 教育センター職員が AI ドリル「ドリルパーク」の配信機能を活用し、対象学年の児童生徒のクロムブックに一斉配信します。

- ・教育センター職員が対象児童生徒に向けて、「ドリルパーク」に週休日前日の夕方に配信します。

○配信対象 市立学校の小5・6年と中1～3年の児童生徒全員

○配信教科 小5・6年の算数と中1～3年の数学・英語（教科については随時検討）

- その他
 - ・教育センター職員は、週明けに週末の取組状況を確認
 - ・学校には、配信開始前（5月末）に、各校へ1年間の配信計画を送付（各学年・教科の週末課題としての積極的活用も推奨）するとともに各月1回程度、取組状況（活用率や正答率等）のフィードバックを実施
 - ・取組状況確認を希望する保護者には、配信開始前（5月末）に、専用 tetoru グループに登録してもらい、各月1～2回程度、活用率や正答率、効果的な活用のポイント等のフィードバックを実施（tetoru 登録は随時受付）

実体験による驚きや感動！ 三条独自の取組

○ まちやま理科学習

小学3年生から中学3年生を対象に年一回、図書館等複合施設まちやま内にある科学教育センターにて理科授業を行っています。

前半は、サイエンスホールでの大型実験機器等を使ったダイナミックな観察、実験を行っています。演示だけでなく児童生徒参加型の場を組織し、児童生徒の素朴なイメージを引き出し、互いの「理科の見方・考え方」の違いに気付いたり、その現象の根本にある規則性（法則性）を学んだりしています。後半は、サイエンスラボで個に応じた観察、実験や科学工作（ものづくり）に取り組み、児童生徒の理科への興味、関心を高め、一層の主体的な学びの充実を図っています。

まちやま理科学習の学年別・単元・内容

対象学年	単元名	前半：サイエンスホール ○ダイナミック実験 ■グループ観察、実験	後半：ラボ1・2 ○ペア（個別）観察、実験 ◆ものづくり
小学3年	じしゃくのひみつ	○大型方位磁針の観察 ■磁石を強くする仕組み	◆磁石（マグネットシート）で跳ねる「釣りくまくん」づくり
小学4年	空気と水	○巨大エアボール飛ばし ○真空落下実験 ■傘袋飛ばし、災害マット体験など	○丸底フラスコ、空き缶を用いた大気圧実験 ◆浮沈子づくり
小学5年	天気の変化と台風の進路	○動画による台風の進路の観察 ○大型風向計による風向きの観察 ○上昇気流と雲のでき方実験	○ペットボトルを使った雲づくり ◆風向風速計づくり
小学6年	てこのしくみとはたらき	○大型さおばかりを使ったデモ ○大型のてこによるつり合い ■ボールを使ったくぎ抜き体験	◆モビールづくり
中学1年	光の性質	○鏡（大型）の見える範囲 ○大型フレネルレンズを使った焦点の位置、実像、虚像の観察	○合わせ鏡の見え方 ○半円レンズ等を使った光の屈折 ◆万華鏡づくり
中学2年	電流の性質	○静電気の体感（百人おどし） ○水流モデルによる並列回路、直列回路の電流、電圧の大きさ ○ブレーカーが落ちる実験	○コンデンサによる蓄電実験 ○直列回路と並列回路の電流と電圧の測定 ◆階段スイッチづくり
中学3年	地球の動き、天体の動き	○プラネタリウムによる日周運動、日食等の観察 ○地球の公転軌道モデルによる地軸の傾きと四季の変化	○ヘッドアースモデルを使った月の満ち欠けの観察実験 ○モデルを使った金星の満ち欠けの観察実験 ○モデルを使った太陽系の大きさ



小学5年 風向風速計づくり

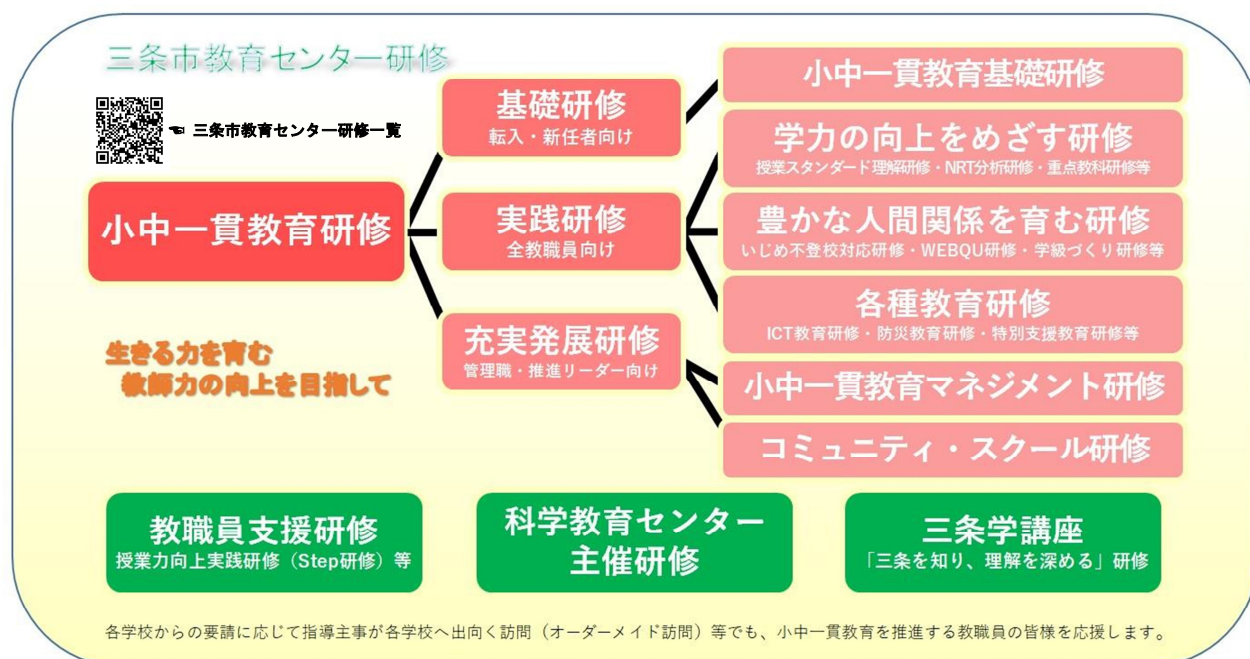


中学2年 サイエンスホールでの学習

4 教職員を支える三条市教育センター研修

三条市では、小中一貫教育の取組を通して子どもの育ちを支える教職員を支援するために、三条市教育センター主催の研修を年間 90 講座程度提供しています。

小中一貫教育研修は、教職員の教職経験年数等に応じて「基礎研修」「実践研修」「充実発展研修」の3つに分類されます。「実践研修」は、さらに「学力向上」「豊かな人間関係」「各種教育」の3つに分かれます。幅広く講座を選択することができ、多様なニーズに応えた研修を受講することができます。



重点教科研修

【重点】

三条市では、毎年標準学力検査（NRT）を実施しています。その結果等を受けて、毎年度の重点教科を決め、研修を設定しています。令和8年度は、「算数・数学」、「英語・外国語」を重点教科とし、授業改善につながる研修を行います。



算数・数学授業研修

重点学園から学ぶ防災教育研修

【重点】

過去の豪雨災害を教訓とし、子どもの「自ら危険を回避する能力と姿勢」を培い、災害においても発揮できる「生き抜く力」を育むために、毎年1つの学園を重点学園として、防災教育授業研修会を原則年2回実施しています。

研修では、防災教育を専門とした外部講師を招き、公開授業への講評も踏まえて、専門的で実践的な防災教育の知見を得られるようにしています。



重点学園による防災教育授業研修

特に、市内全教職員向けの授業公開研修では、日々子どもたちの安心・安全を預かる教職員としての防災意識を高めることができます。

授業力向上実践研修 (Step1, 2 研修)

授業力向上実践研修 (Step1, 2 研修) は、教員の授業力向上と子どもの学力向上を目的として三条市が進める教職員支援の研修システムです。平成 16 年度のスタート以来、これまでの 23 年間で延べ 864 名もの教員が受講しました。「目指す授業を実現したい」「子どもの力を高めたい」と願う教員に、担当指導主事がマンツーマンで丁寧に指導・支援にあたります。同じ願いをもつ仲間と共に磨き合い、高め合いながら、1 年間を通して教師力向上を図ります。



Step1 研修 … 日々の授業改善を目的に、若手教員に対して、指導主事が1学期から継続的にマンツーマン指導します！

指導案無し訪問アリ！ 実践記録も簡単に！ 特に2・4年目の先生方^{*1}に、三条市で更に力を伸ばしてもらうために！

Step2 研修 … 自己の課題解決を目的に、指導主事が寄り添って仮説検証型で授業実践を行い、教育研究論文にまとめます！

※1 受講対象者は、原則2～5年目が対象ですが、特に2・4年目の先生方に特化

科学教育センター主催研修

毎年 30 を超える講座を開設し、理科の学習指導に役立つ研修を実施しています。

理科の授業実践に不安のある教職員、更に理科の指導力を高めたい教職員に向けて、主に次の3つの研修を開設しています。

科学教育センター
教員研修のページ



単元に応じた研修 例:小3理科「光を調べよう」	基礎技能・ワンポイント研修会 例:「薬品の管理と調整/器具の取扱い」	野外研修会 例:天体観測、地層の観察
-----------------------------------	--	------------------------------

三条学講座

三条学講座は、三条市教育センターによる教職員向けの研修の一つです。全7回シリーズで実施しています。講座を通して、教職員が三条のよき、すごさを知り、三条の「ひと」「もの」自然への理解を深めていきます。それを、子どもたちにも伝え、「ふるさと三条」を愛し、誇りに思う子どもの育成につなげていきます。

【歴史講座1】



郷土の偉人、諸橋轍次博士

【包丁研ぎ講座】



包丁研ぎの実習

【和釘づくり講座】



階折釘、巻頭釘づくり

【包丁づくり講座】



ベティナイフ (片刃) づくり

【自然講座】



秋の大崎山を訪ねて
三条刃物について (講義と実演)

【歴史講座2】



ものづくりのまち三条のルーツを探る

【金物の話講座】



(左) 三条鍛冶道場のホームページ



(右) 諸橋轍次記念館のホームページ

オーダーメイド訪問

各校の校内研修や要請に合わせて、指導主事が訪問し、授業改善に向けて支援します。指導案検討、授業参観、授業協議会の指導助言など教職員と打合せをし、きめ細やかな支援を行います。学校からの要請に応え、何回でも訪問可能です。

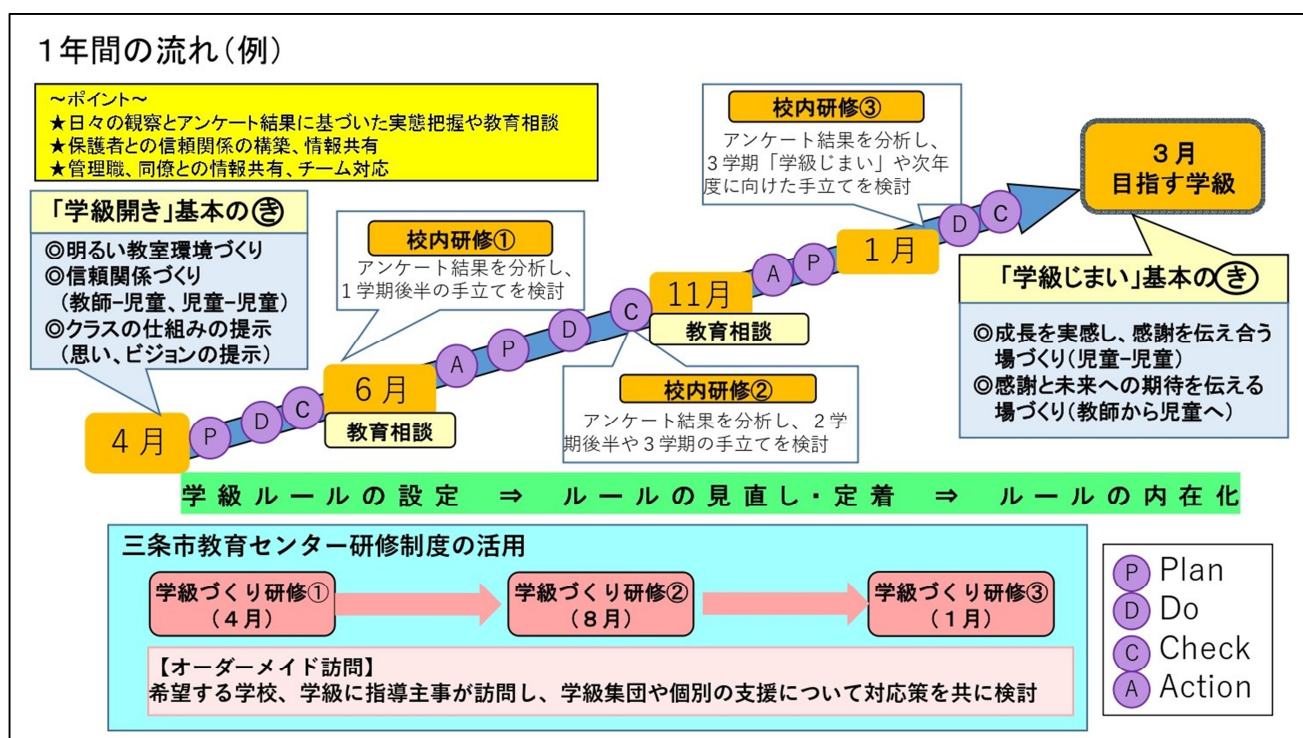
5 全校体制で取り組む温かい人間関係の構築

学校生活で子どもたちが最も長い時間を過ごすのは学級です。学級で安心して学習や活動をするためには、一人一人の考えや立場を理解し認め合える温かい人間関係の構築が大切です。三条市立学校では、**学校生活アンケート**を有効に活用しながら、全校体制で年間を見通した学級づくりに取り組みます。また、全ての教育活動を通して人権教育、同和教育に取り組み、あらゆる差別のない学校づくりを行います。

全校体制での年間を見通した学級づくり

【重点】

○ 三条市立学校における学級づくりの1年間の流れ



○ 学級づくりの基本的な考え方

- (1) 温かい人間関係の構築により、一人一人の考えや立場を理解し、認め合える関係性を築き、安心した環境の中で自分らしさを発揮する中で、自ら学び自ら高めていこうとする意欲を醸成します。
- (2) 全市共通の質問項目で行う新たな学校生活アンケートの導入[※]し、学校・学級生活への意欲や安心感を測り、日々の観察とアンケート結果をもとに、教育相談や校内研修に繋がります。[※]令和7年度まで実施していたWEBQUに替えて実施
- (3) 全校体制で学級づくりを支える体制を構築し、担任任せにせず管理職・同僚との情報共有を密にするなど、年間を通じてチームで学級づくりの取組(PDCAサイクル)を推進します。

○ 学校生活アンケートの効果的な活用

令和8年度から三条市では全市共通項目で学校生活アンケートを実施します。児童生徒はタブレット端末を使って回答します。結果は学校ごとにすぐ確認できることから、いじめや不登校等の心配のある児童生徒に対して速やかに教育相談行うことが可能です。また、

結果をもとに校内研修等で学級の状態を分析し、具体的な改善策を検討するなど、全校体制でより良い学級づくりに取り組みます。

○ 学級づくりを支える研修

三条市では、学級経営の具体策を学ぶ「学級づくり研修」を年3回（4月・8月・1月）行います。希望する学校、学級には、指導主事が学級づくりを支援するオーダーメイド訪問を行います。



学級づくり研修

人権教育、同和教育

○ 人権教育、同和教育の確実な実施

あらゆる人権差別を許さないため、全ての教育活動の中で、人権教育、同和教育に取り組めます。

- ・ 全ての学級で年2回以上の人権教育、同和教育授業を実施
- ・ 同和教育副読本「生きる」シリーズを活用した授業の確実な実施
- ・ 人権強調週間の取組
- ・ 全ての学校で年2回以上の職員研修を実施
- ・ 人権教育、同和教育の各種研修会へ積極的な参加
- ・ 現地研修の計画的な実施

（*学園などで現地研修をする場合、市のバスを活用することができます。）

各種研修会実施予定

- ・ 県同和教育研究集会
（8/4 村上市）
越佐にんげん学校
（8月から10回程度開催）
- ・ 部落解放新潟県研究大会
（調整中）
- ・ いのち・愛・人権展
（10/29～11/4 十日町市）

○ 男女共同参画推進プランの遂行

三条市では、条例に基づき「男女共同参画社会の実現」に向けて「第3次三条市男女共同参画推進プラン（令和5年度～令和10年度）」を策定しています。学校では、その中の「基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革」と「基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり」を受け、次の取組を行います。

- 1 ジェンダー平等を尊重する意識を育む人権教育の推進
- 2 セクシュアル・ハラスメントの防止



第3次三条市男女共同参画推進プラン

○ ともまち条例の遵守

三条市では、障がい理由とする差別の解消を推進し、共生社会を実現するため「三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例」（通称：ともまち条例）を令和5年4月1日に制定しました。学校では、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供とともに、交流及び共同学習を推進します。



ともまち条例

6 不登校・いじめ対策

不登校・いじめ対策は、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりが重要です。未然防止・早期対応につなげるため、三条市では、一人一人の心身の健康や学習状況等を把握し、その状況に応じた支援に力を入れています。学校全体での組織的な指導・支援や関係機関との連携などの環境づくりを進めています。

全ての子どもたちを学びにつなぐ

○ 校内教育支援センター(Special Support Room)の整備【重点】

学校には登校できるけれど教室に入りづらい子どもたちの居場所を学校内に確保し、不登校の未然防止や登校復帰を支援するため、三条市では全ての学校に校内教育支援センター(SSR)の設置や対応する職員を配置しています。



校内教育支援センター(SSR)の様子

子どもたちにとって安全・安心な空間であることを第一とし、一人一人に合わせて学習を支援したり、自己決定できる機会を与えたりしていくことを大切にします。

○ 三条市教育支援センター(ふれあいルーム)の活用

学校での悩みや集団生活への不適應、その他いろいろな事情で登校できない子どもたちのために、三条市教育支援センター(通称 ふれあいルーム)を開設しています。学習や運動、行事など様々な体験を通し、心のエネルギーをたくわえ、子どもたち自身が問題を解決していける力を伸ばす支援を行います。



ふれあいルームの様子

これまでは三条地域(旧青少年育成センター内)の1施設でしたが、令和7年度から栄地域(児童発達支援センター内)、下田地域(下田庁舎内)に分室を開設しました。

小学生は保護者による送迎ですが、中学生は自宅から施設まで一定の距離以上であれば公共交通機関の交通費を補助しています。自宅からの外出が難しい場合には家庭を訪問する「訪問相談」も実施しています。

未然防止・早期対応のための取組

○ 子どもたちを対象としたアンケートと教育相談の実施【重点】

三条市では、令和8年度から「学校生活アンケート」を導入します(17・18 ページ参照)。本アンケートは毎月実施し、全児童生徒がタブレット端末で回答します。学校生活や学級生活に対する意欲や安心感を即時に把握でき、不登校やいじめの未然防止・早期対応に有効です。



また、毎日の登校後には「心の健康観察」を行い、日々のSOSを早期に捉えます。アンケート結果を踏まえて教育相談を実施し、悩みや困り感に寄り添った支援につなげます。相談内容は学校で共有し、組織的に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携します。市では、スクールソーシャルワーカー(SSW)や心理相談専門員を配置し、子どもたちを多面的に支援しています。

○ 教育委員会主催の保護者相談会の開催及び校外関係機関との連携

年2回(6月・11月)、不登校などの悩みを抱えている保護者のための相談会を開催しています。学校生活で感じている不安や悩みを聞き、解決に向けて一緒に考えていきます。また、市内外で支援活動を行っている機関・団体についての情報を提供しています。



いじめ防止と早期解決のための取組

○ いじめを生まない、見逃さない意識の醸成

三条市では、学園(中学校区)ごとに小中学生が一つの会場に集まり、絆を深めるための集会を開催しています。レクリエーションやいじめに関する動画の視聴、いじめをテーマにしたグループでの話し合い、ゲスト講師による講話など、趣向を凝らした活動をとおして、いじめを生まない、見逃さない意識の醸成に取り組んでいます。



問題提起の動画視聴



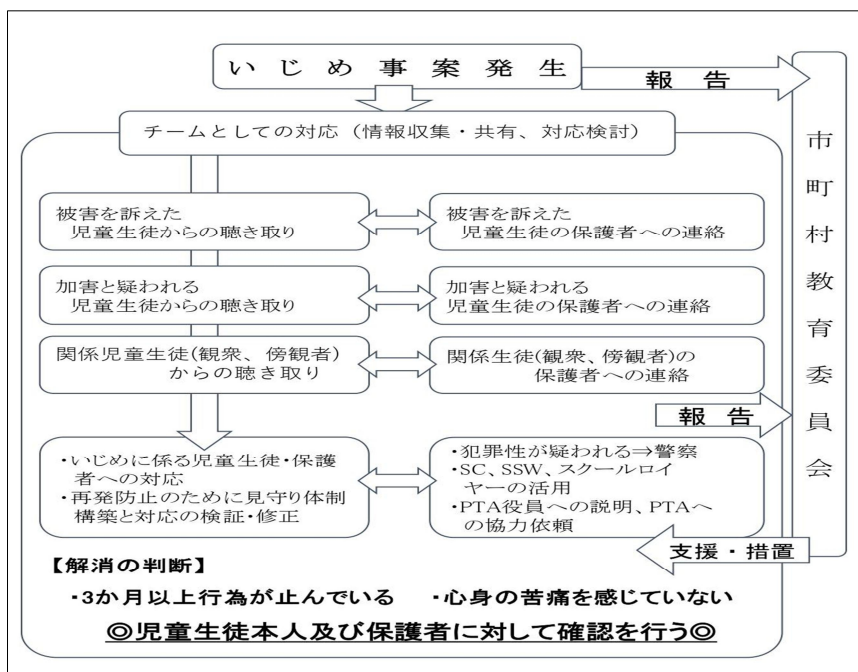
小中学生グループでの話し合い



ゲスト講師による講話

○ チーム対応・早期解決

三条市では、「三条市いじめ防止等の基本的な方針」を策定し、いじめ防止やいじめ見逃しゼロのための取組を推進しています。いじめ事案が発生した際には、チームとして対応し、早期解決を図ります。



「三条市いじめ防止等の基本的な方針」



「新潟県いじめ対応総合マニュアル」
小・中学生編(改訂版)



中越教育事務所指導チーム作成
「校内体制強化基本の『ほ』」



中越教育事務所学校支援第2課生徒指導チーム作成「校内体制強化基本の『ほ』」より抜粋

不登校・いじめ対応力向上のための取組

○ 教職員向け研修会、会議の開催 ※令和7年度開催計画

- ・不登校・いじめ対応研修【年2回(5月、7月)】
- ・不登校児童生徒への対応力向上研修【年1回(8月)】
- ・不登校に関わる支援員研修【年2回(8、12月)】
- ・不登校児童生徒支援員会議【毎月1回】



不登校・いじめ対応研修の様子

○ 子どもたち、保護者向け啓発活動の充実

- ・ネットトラブル防止教室【各学校で年1回】
- ・生徒指導保護者講演会【年1回(7月)】
- ・「いじめ防止」啓発リーフレットの配布【年1回(4月)】

三条市「いじめ防止」啓発リーフレット



三条市「いじめ防止」啓発リーフレット

三条市教育委員会 保護者向け

『いじめ防止』啓発リーフレット

いじめをしない！ いじめをさせない！

— 子どもたちをいじめから守りましょう —

ネットいじめの撲滅!

- ◆ SNS上での誹謗中傷や、無料通信アプリ(LINE等)での仲間はずしなどが問題になっています。
- ◆ 勝手に個人情報に掲載したり、人の嫌がる画像等を送ったりすることは「いじめ」であり「犯罪」です。
- ◆ 一度ネット上に掲載された写真やデータは簡単には消せません。
- ◆ ネットで出会って仲良くなった相手との交流から重大事案に発展する危険もあります。
- ◆ 保護者は責任をもって、お子さんの使用する機器のネット環境を確認し、家庭でのルールや約束事を決めましょう。
- ◆ お子さん何が困っているときは、一人で悩まず、保護者や信頼できる大人に相談するようにアドバイスしましょう。

＜スマホの約束6か条＞

あ	「あわないで！」(知らない人と)
と	「とらないで！」(自分の裸を)
か	「かぞうを送らないで！」(撮った自分や他の人の)
こ	「こじん情報を載せないで！」(自分の情報も他の人の情報も)
わ	「わる口を書き込まないで！」
い	「いじめないで！」(ネットを使って)

いじめは、人の心を傷つけるだけでなく、
時には命をも奪う重大な人権侵害です。

いじめに関するホームページがあります

新潟県いじめ対策ポータル

<http://www.iimetasaku.pref.nigata.jp>

お子さんの様子をご確認ください!

このチェック項目は、お子さんの様子の変化をとらえる参考例です。
次のような様子が見られるときは、ぜひお子さんと話し合い、学校に相談しましょう。

いじめられているかも…【おさんへのいじめをブロック!】

身体面

- 口数が少なくなる。
- 元気や食欲がなく、顔色がすくなくない。
- 原因不明の腫瘍や頭痛を訴える。
- 体にあざや傷がついている。

行動面

- 登校を嫌がる。
- 学校でのことを話さなくなる
- 帰宅時刻が遅くなり、誰と一緒にいたのか言わない。
- 自分の部屋に入って出てこないことが多くなる。
- 親にお金を要求したり、金品を持ち出したりする。
- スマートフォンを見た後不機嫌になる、または部屋にこもる。
- スマートフォンをとても傷がついている。

その他

- 持ち物が汚れていたり、破れたりしている。
- 持ち物が壊れたり、なくなったりする。
- 不審な電話がかかってきたりメッセージなどが届いたりする。

いじめているかも…【おさんのいじめをストップ!】

- 反抗的な態度をとるようになる。
- 険しい表情が現われ、暴言や八つ当たりが多くなる。
- 友人を中傷する言動が多くなる。
- 親が買えない物、小遣い等で買えない物を持っている。
- 自分の部屋に入れないなど、嫌しごとをするようなそぶりが多くなる。

いじめに関する窓口相談

秘密は守ります。匿名でもお受けします。

ひょっとして? もしかして? と思ったらすぐに相談ください。
おさんが通っている学校にすぐに御相談ください。

<ul style="list-style-type: none"> ■三条市教育委員会 (平日8時30分～17時15分) <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課 0256-45-1112 ・教育センター相談窓口 0256-45-1116 ・子育て支援課相談窓口 0256-45-1123 ■三条市青少年相談電話 (平日9時～17時 業2・4土9時～12時) 0256-32-4545 ■24時間子供505ダイヤル(24時間対応) 0120-0-78310 ■新潟県いじめ・不登校等相談電話(24時間対応) 025-285-1212 ■警察の相談電話(長岡少年サポートセンター) 0258-36-4970 (平日8時30分～17時15分) ■新潟県弁護士会「子どもなみごと相談」 0120-66-6310 (祝祭日を除く 毎週月16～19時) 	<p>おさんからのSOSを感じたら すぐに相談ください。</p>
---	--------------------------------------

【お問合せ先】 三条市教育委員会 学校教育課 指導担当 ☎ 0256-45-1112

7 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

三条市では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級などを有機的に連携させた連続性のある多様な学びの場を形成しています。そして、全ての児童生徒が互いに認め合い、支え合いながら学校生活を送ることを目指します。そのため、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を見据え、「早期からの一貫した支援」と「支援体制の充実」を推進しています。

早期からの一貫した支援

○ 早期からの支援

三条市では、子どもの特性等に早期に気付き、子どもの状態に合わせた適切な支援を行うことができるように、市内の全年中児を対象に「5歳児健康診査」を実施してい

ます。そして、特別な教育的支援を必要とする子どもに対しては、保健師等が継続的に関わり、就学までのサポートをきめ細かく行っています。

○ 保護者への理解啓発

市内の全年長児の保護者を対象に、小学校就学までの流れや相談のスケジュールなどを示した「三条市就学相談リーフレット」を配布します。また、通常の学級や通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校で行なわれている教育活動や支援などを紹介する「特別支援教育ガイド」を実施し、特別支援教育についての理解啓発を図っています。

○ 就学期の引継ぎ

小学校入学に当たっては、保育園等と小学校が引継ぎ会を実施し、「個別の発達支援計画」を基に、子どもの実態や有効な支援、配慮事項等について情報を共有します。また、小学校入学後は、全小学校で、保健師や幼保小連携推進員、指導主事等と、児童が在籍していた園の保育士等が学校を訪問し、1年生の授業参観や児童の様子や有効な支援などについての情報交換会を行います。



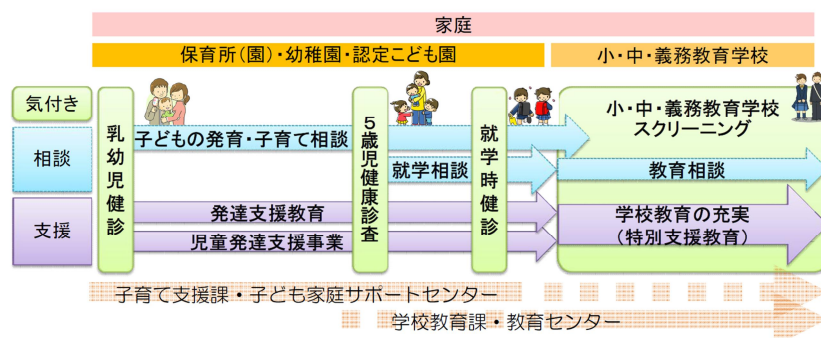
学校訪問による情報交換

中学校入学に当たっては、児童が中学校生活に見通しをもてるように中学校特別支援学級見学会を実施します。また、引継ぎ会で児童の実態等を中学校に丁寧に引き継ぎます。

○ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用^{※2}【重点】

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、特別な教育的支援の必要な児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために重要な役割を担っています。

個別の教育支援計画の作成に当たっては、本人や保護者の願いや実態、特性等を踏まえて、長期的な視点から目標を設定します。特に、小学校入学に当たっては、三条市子育てサポートファイル「すまいるファイル（ぱすのーと）^{※3}」「個別の発達支援計画」等を活用



し、児童の生育歴や発育・発達の状態、特性などを幅広く把握し、作成に生かします。そして、学校及び家庭、医療、福祉等の関係機関が役割を明確にし、就学前から就学時、さらには次の進学先まで引き継いでいくことで、切れ目のない支援に生かします。

個別の指導計画は、個別の教育支援計画を踏まえながら、教育課程における目標や指導内容、支援方法等を具体化するために作成します。教科や学期ごとに作成し、定期的に指導の成果を評価しながら、指導の進め方や支援等について見直していきます。指導と評価を繰り返すことによって、個々の児童生徒への適切な指導の充実を図ります。



○ 校内委員会の充実と活用【重点】

学級担任等の気付きを積極的に吸い上げながら、児童生徒の実態や教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導及び必要な支援を組織的に行えるように、校内委員会の機能を十分に発揮させます。校内委員会は、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターが中心となり、定期的に開催するだけでなく、必要に応じて会を設定し、具体的な対応策を検討します。その際、「誰が」「いつまでに」「何を」「どのように行うか」「その評価をいつ行うか」等を明確にし、組織的に対応します。

特別支援教育に関わる支援体制の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が行えるように、特別支援教育担当指導主事や心理相談専門員等が、学校や保護者、児童生徒を支えています。主な取組は、次のとおりです。

充実した学校サポート

- ・校内委員会等への参加、助言
- ・授業参観や心理検査等に基づく支援策の提案
- ・校内研修への講師派遣
- ・就学に関わる相談 など

丁寧な教育相談

保護者や児童生徒、教職員の悩み等に対して、電話相談、来所相談、訪問相談と様々な相談方法で対応します。
二次元コードからチラシを御覧ください。



研修による人材育成

- ・自立活動の指導や特別の教育課程の編成
- ・学びのユニバーサルデザイン
- ・問題行動への対応
- ・進路指導 など



関係機関と連携した個別支援

子ども家庭サポートセンターや医療機関、福祉事業所、児童相談所等と情報共有や支援策の検討を行いながら支援します。



通級指導教室の設置

通級による指導を受ける児童生徒が年々増えています。通級指導教室を計画的に設置し、必要な指導・支援を行います。

【R8年度 設置状況】

発達 11 教室 (2 新設)
言語 2 教室 難聴 1 教室



参考資料

※2 個別の教育支援計画・個別の指導計画作成と活用のためのハンドブック



※3 すまいるファイル (ぱすのーと)



8 学校教育を支える基盤の維持、強化

学校教育を担う教職員が自らの力を高め、その力を発揮できる環境を整えるため、学校教育を支える基盤の維持、強化に取り組んでいます。

新潟県小中学校等統合型校務支援システムの活用

【重点】

新潟県小中学校等統合型校務支援システムに参加する県内の自治体が統一のデータベースで運用するため、教職員及び児童生徒が参加自治体内で異動が生じた際にも、データが適切に連携され、職員の負担軽減と切れ目のない支援が可能です。

また、教職員用端末の1台化により、校務系データと学習系データを1台の端末で扱うことができ、作業効率の向上と情報処理系統の一本化を図ります。職員室以外の場所からもアクセス可能なため、教職員間の情報共有がこれまでよりも容易になります。このような環境を生かし、校務DXを進めていきます。今後、参加自治体の増加や機能の追加が予定されており、更なる校務の効率化が期待されます。

三条市の学校を支える多様なスタッフ・施設

三条市では多様なスタッフを学校に配置又は派遣しています。また、さまざまな教育施設と連携し、チームで児童生徒を支えています。




○ 学校に配置・派遣しているスタッフ



職名	業務内容
小中学校講師	三条市の小中一貫教育を円滑かつ効果的に推進するため、学園に1人ずつ配置しているスタッフです。児童生徒の学習指導、生徒指導等を行います。
不登校児童生徒支援員	教室に入ることが難しい児童生徒の悩みに寄り添い、相談や環境調整、学習指導等を行います。
特別支援サポーター	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学習支援や学校生活のサポートを行います。
外国語・帰国子女支援員	日本語指導が必要な外国人や帰国子女の児童生徒が在籍する学校へ出向き、日本語の指導と学校生活支援、心のケアを行います。
スクール・サポート・スタッフ (SSS)	教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するために、教職員の業務を補助します。
不登校対策スクール・サポート・スタッフ	校内教育支援センター (SSR) での児童の見守りや対応に係る教員の業務補助等を行います。
校内教育支援センター (SSR) 支援員	校内教育センター (SSR) を拠点として、不登校傾向のある児童に対して学習支援や相談等を行います。
ICT 支援員 <small>株式会社ベネッセコーポレーションから派遣</small>	各学校を月2回程度訪問してICTを活用した授業推進の支援をします。
外国語指導助手 (ALT)、 国際理解教育推進協力員 (CIR)	英語によるコミュニケーション能力向上を目的に、英語の授業や外国語・外国語活動を支援します。

職名	業務内容
部活動指導員	部活動の練習や大会などで技術指導・生徒引率、部活動中の生徒指導などを行います。
部活動指導補助者	部活動で、顧問とともに指導を行います。
教育活動補助員（スクールアシスタント）	学校・家庭・地域との連携を図り、学校における教育活動を補助します。

○ 学校外から学校を支えているスタッフ

職名	業務内容
スクールソーシャルワーカー（SSW）	児童生徒が抱えている問題に対して、保護者や教職員、関係機関と連携しながら解決に向けて支援を行います。
心理相談専門員 	心理検査の実施や学齢期の子どもの発達や学習に関する保護者の相談や本人の相談に対応します。

○ 学校以外の教育施設

施設名	施設の紹介
三条市教育支援センター（ふれあいルーム） * 18 ページ参照	不登校で学校に登校できない児童生徒（義務教育対象年齢にある者）が在籍校に復帰できるように、社会性や自主性の育成を行います。 また、家庭に引きこもっている児童生徒の家庭訪問による相談、社会性の育成や児童生徒、保護者、教員のカウンセリングも行っています。
三条市立科学教育センター * 26 ページ参照 	児童生徒の科学的思考力・創造力と探究力の育成のため、「まちやま理科学習」「科学教育推進」「理科教員研修・物品貸出」「市民向けイベント」の4つの事業を行っています。
三市南蒲地域視聴覚ライブラリー 	三条市、加茂市、見附市、田上町の共同執務による教育施設で、充実した教育活動が行われるように視聴覚教材、機器の貸出しや各種講習会の開催などを行っています。

児童生徒や家庭を支える三条市のシステム

○ 三条市子ども・若者総合サポートシステム

虐待やいじめ、不登校、発達障がい、引きこもりなど、様々な問題で支援を必要としている子ども・若者に対し、三条市には、乳幼児から就労に至るまで（0才から25才くらいまで）継続的かつ総合的な支援を行う「三条市子ども・若者総合サポートシステム」があります。乳幼児期から就労・自立に至るまで、「切れ目なく一貫して」「個に応じた必要な支援」を総合的に受けられるようにするため、市（子育て支援課 子ども家庭サポートセンター）がその情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援する仕組みです。

Q どんな人が対象になるの？

- A 「ほかの子と比べて発達が遅いのでは…」 「進学したら学校に行かなくなってしまう…」 「子どもとの関わりがわからない…」 「子育てが不安…誰か助けて…」 などの何らかの継続した支援を必要としている子ども（保護者）・若者が対象です。

Q システムを利用するメリットは？

A 困り感を抱えた子ども・若者に必要な支援を検討し、その支援が途切れないよう三条市が支援に関わる関係組織・機関と連携・調整を行い支援体制を構築します。

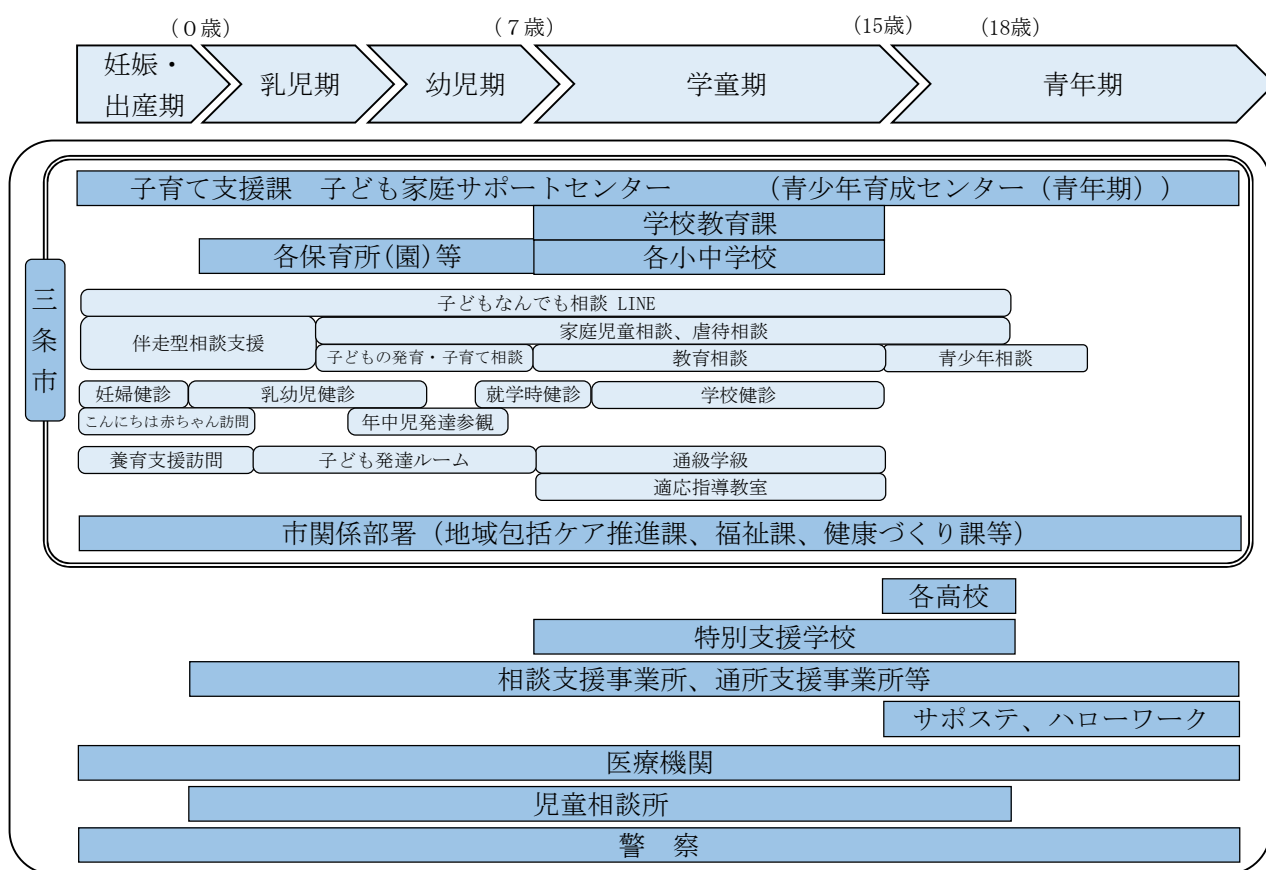
Q 子ども・若者総合サポートシステムに登録したいときは？

A 関係機関と情報共有を行い支援体制を構築するため、個人情報を取扱うことについて本人の同意を得る「登録」を行います。こうした本システムの趣旨について御理解いただいた上で、現在主に相談やサポートをしている機関まで、システムへの登録を希望することをお伝えください。



三条市子ども若者総合システム

ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援



○ 三条市児童発達支援センター 【新規】

特別な教育的支援が必要な子どもの健全な発達を支えるため、子ども家庭サポートセンター内に「三条市児童発達支援センター」を設置し、未就学児を対象に療育支援を実施します。また、障がい児福祉サービス事業のほか、地域支援事業、家族支援事業、学校における作業療法士等による支援^{※4}を実施し、技術的な助言を実施する地域の中核機関として、地域全体の支援力の向上を図っていきます。

※4 学校における作業療法士等による支援は、作業療法士等が小学校に出向き、学習面や生活面で不安を抱えている児童に対し、教職員と一緒に学校生活がより改善するための支援を考える事業です。

9 地域の学びの場の充実

科学教育センター

児童生徒の科学的思考力や創造力を育成するとともに、それを支える教員の理科指導力の向上を図るため、令和4年7月に図書館等複合施設「まちやま」に科学教育センターを設置しました。大型実験ショー等を行うことができる「サイエンスホール」、観察や実験を行うことができる「サイエンスラボ1・2」を備えています。

科学教育センターでは「教員向け研修」や「まちやま理科学習」に加えて、「科学教育推進事業」や「市民向けイベント」を行っています。



図書館等複合施設「まちやま」

○ 科学教育推進事業

科学的な体験を楽しむことで理科好きな児童生徒を育てたり、自然事象への興味・関心、探究心を高め、学習意欲の向上を図ったりするため、科学教育を推進しています。児童生徒自身で問題解決ができるよう、体験活動や製作活動を重視した次の4つの事業を中心に実施しています。

(1) 子どもの科学教室

対象…小学校5・6年生、中学1年生

身近な自然現象から科学の目と探究心を育てます。「物理」「化学」「生物」「地学」「星空」に関する5つの教室を開設し、生物では大崎山の植物や昆虫等を調べたり地学では化石の採取に出かけたりします。



(2) 科学・模型工作教室

対象…小学校5・6年生、中学1年生

創作活動を通して、科学の目と創造力を育てます。年に6回、土曜日の午前中にまちやまサイエンスホールで「光る星座盤」や「3Dミラーボックス」等を作製します。



(3) わくわく科学フェスティバル

対象…児童生徒中心に広く参加者を募集

体験や科学工作等を通して、子どもたちの好奇心を育てます。市内外の企業や学校等にブースを出展してもらいます。化石のレプリカを作ったり、面白実験をしたり様々な体験ができるイベントを開催しています。



(4) 科学ゼミナール 対象…中学生

自然科学の最先端の研究に携わる専門家等による講演会を開催しています。専門家の生き方に触れながら科学への関心を高め、自分の将来や生き方について考える機会としています。市内の中学校で、年に3校ずつ順番に実施しています。



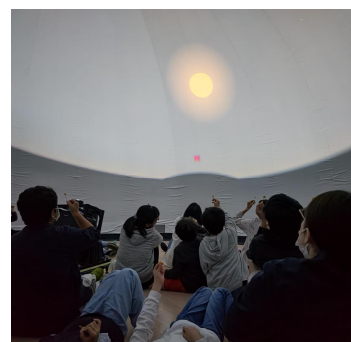
※(1)～(3)は教職員研修として、希望する先生方からサポートしていただいています。

○ 市民向けイベント

三条市民等の科学教育への興味関心を高めることを目的に、市民向けのイベントを実施しています。令和8年度は「プラネタリウム上映会」や「サイエンスショー」などを予定しています。

【令和8年度実施予定 市民向けイベント】

実施日	イベント名	実施日	イベント名
6月20日(土)	サイエンスショー 「萬科学・玉手箱」	11月15日(日)	サイエンスショー 「科学漫才なんでもやねん」
7月18日(土) ～20日(月・祝)	科学イベント 「昆虫・植物標本展」講演会	12月5日(土)	プラネタリウム上映会 「親子でプラネタリウム」
8月18日(火) ～20日(木)	夏休み特別上映会 「プラネタリウム上映会」	2月28日(日)	サイエンスショー 「くるくるまわる不思議なせかい」
9月5日(土)	プラネタリウム上映会 「秋の星座と胸キュン神話」	3月13日(土)	プラネタリウム上映会 「旧暦でブルーモーンはありえない」



プラネタリウム上映会

部活動の地域展開

令和6年3月に策定した「三条市中学校の部活動の地域クラブ活動への移行に関する基本方針」に基づき、少子化の中でも将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保のため、新たな活動環境の整備を進めています。

三条市立学校で休日に活動している部活動は、スポーツ9種目と吹奏楽です。休日については、令和5年度に柔道、軟式野球、陸上競技を、令和6年度にバレーボール、剣道、ソフトテニスを、令和7年度にバスケットボール、サッカー、卓球の休日の地域クラブ活動を開始しました。

吹奏楽については、令和5年度から希望する学校の部活動に、三条市吹奏楽団が指導者を派遣しています。吹奏楽以外の文化芸術活動の受皿として、市の生涯学習課が運営している「わくわく文化未来塾」があります。市内在住・在学の小学生から高校生までが参加可能で、書道や絵画、百人一首など、全25の講座を開設しています。令和7年度は30人以上の中学生が参加しました。

平日については、令和5年度に設置した「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」で広く意見を求めながら、順次環境を整えていきます。また、地域展開に関する情報は保護者向けの説明会や、「地域クラブ活動通信」等で、周知を図ります。

今後の地域展開のスケジュールは次のとおりです。ただし、種目ごとに蓄積された経験値が異なるため、すべての種目において時期をそろえることは難しい状況となっています。

部活動地域展開の情報をお知らせします。

地域クラブ活動通信 (vol.4)

〒952-8512 三条市教育委員会
TEL: 0256-451112
FAX: 0256-45-5309

～令和7年度以降 休日の地域クラブ活動 はこうなります～ 詳細はこちら

1 令和7年度以降の地域展開スケジュール

★運動部活動

- 令和8年度以降、**休日の部活動を停止し**、休日の活動は地域クラブ活動とします。
- 令和8年度以降、**大会等は地域クラブで参加**します。
- ※ただし、従前等に蓄積された経験値が異なるため、すべての種目において「休日の部活動停止時期と地域クラブでの大会参加時期」をそろえることが難しい状況です。
- ※詳細は、1月下旬から2月上旬に開催を予定している「三条市中学生の部活動地域展開説明会」でご説明いたします。

★吹奏楽部

- 令和8年度以降も、各校の求めに応じて、三条市吹奏楽団から専門の指導者を休日の部活動に派遣し、活動の充実を図ります。
- 令和9年度以降、**休日の部活動を停止し**、休日の活動は地域クラブ活動とします。
- 令和9年度以降、**コンクール等は地域クラブで参加**します。
- 活動拠点は、吹奏楽部のある学校を拠点とします。
- ※地域指導者の不在や部員数の減少により、在籍校での活動が困難となった場合、近隣の他校（寄附校）でもって活動します。

■吹奏楽部以外の文化芸術活動

- 三条市が主催する「わくわく文化未来塾」に20以上の講座があり、現在も参加者を募集しています。

2 令和7年度からの参加料(費)について

【令和7年度まで】

- 年費1,000円
- 徴収参加料800円
- ※就学援助世帯等の参加料は免除。

【令和8年度から】

- 月額(運営費・指導者謝礼金)
- ※毎月あたり500円を目安とする月額でいただきます。
- ※月2回×500円=1,000円
- ※月4回×500円=2,000円
- 月額参加料800円(別途)
- 就学援助世帯等には、月額1,000円を上乗せして市が補助します。

※各月の参加料や年間保険料のほか、大会参加に係る経費や消耗品費を別途徴収する場合があります。

三条市 部活動地域展開スケジュール

地域クラブ活動通信

	改革推進期間			改革実行期間(前期)			中間評価	改革実行期間(後期)			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
スポーツ	休日の地域クラブ活動を段階的・試行的に実施(毎年3種目ずつ)			休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日は原則部活動だが、可能な地域クラブは試行的に実施				休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日の地域クラブ活動を段階的・試行的に実施			休日・平日とも地域クラブ活動
文化(吹奏楽)	休日の部活動に地域指導者を派遣 地域クラブの在り方について検討			休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日は原則部活動だが、可能な地域クラブは試行的に実施				休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日の地域クラブ活動を段階的・試行的に実施			休日・平日とも地域クラブ活動

子どもの学び場

三条市では「子どもの学び場」として、公共施設を無料開放しています。夏季休業、冬季休業の期間も利用することができます。



子どもの学び場